

《論文》

社会的自立に向けた施設養護の現状及び課題の考察

—児童養護施設における学力支援—

角野 雅彦

社会的自立に向けた施設養護の現状及び課題の考察

—児童養護施設における学力支援—

角野 雅彦

和文抄録：わが国の社会的養護を必要とする児童への福祉施策は、子ども自らの自立を手助けするという基本理念に則っている。だが大半の児童養護施設等では、一般常識や生活習慣の訓練が中心で、社会的自立のための最低限の力を養うにとどまっている。施設で暮らす子どもたちは、適切な養育環境を得られなかったことから心身に問題を抱えていることが多い。学力支援や進学よりも養護的側面の支援が優先される。一方で、基礎的な学力を身につけることは、子どもの自尊心を高め、学校生活のみならず、その後の人生をより豊かにする。大学等への進学も同様である。生きる力を重視する新しい学力観は、学力と社会的自立との関係をいっそう近づけた。施設養護にも、子どもが基礎的な学力を身につけるための具体的援助が求められる。

キーワード：社会的自立、児童養護施設、学力支援、進学、新しい学力観

はじめに

日本の福祉政策の基本理念の一つが「自立支援」であることはよく知られている。その契機となったのは、1995年の社会保障制度審議会勧告「社会保障体制の再構築—安心して暮らせる21世紀の社会を目指して」であるが、それ以降、社会保障の理念は「保護・救済」から「自立支援」へと転換することとなった。また、児童福祉法においても1997年に抜本的な改正がなされ、社会的養護を必要とする児童（要保護児童）への施策は、保護から自立支援へと、その基本理念の転換が図られた。

改正の基本理念は、「要保護児童を保護や救済の対象として受動的立場に置くのではなく、独立した人格として認めた上で、児童が家庭や社会に支えられながらも自ら成長発達していくものであることに着目し、年齢と成熟度に応じて児童の意向を尊重しながら、自立を社会的に支援していく」という考え方である。1994年に批准した「児童の権利に関する条約」の趣旨に呼応した考え方でもある。

入所児童に対する自立支援の実態をみると、一般常識や生活習慣の訓練が中心で、社会生活を営む上での最低限の力を養うにとどまっている施設が大半であろう。なぜなら子どもたちの多くが、入所に至るまでに貧困や虐待をはじめ問題のある養育環境で生活していて、心身発達上の障害を抱えていることが少なくないからである。そのため施設は、養護的側面、被虐待児への対応、心理的援助や基本的生活習慣の習得を優先せざるをえない。

しかし、現実の社会で生きていくにはもっと多くの知識と能力が求められる。現代の日本では、とりわけ学力及び学歴が、子どもの将来の職業、社会的地位、収入を規定する上で大きな要因になっている。ゆえに高等学校卒業者の大学等進学率は5割を超えており、高学歴志向は今後も継続するであろう。

全体的に児童養護施設の子どもたちの学力は低い傾向がある。学力面で自信をなくし、また、それが原因で学校等での不適応が生じることもある。学業や進学への関心も低く、将来の希望職種も、高い学力が要求される職業を希望する割合が少ない。そのため、退所後に条件の悪い仕事にしか就けなかったり、転職を繰り返すなどして生活困難に陥るケースは少なくない。いわゆる「負の連鎖」は低学力と関連している。

逆に言うと、子どもは基本的な学力を身につけることで、失った自尊心を回復し、自信を持って生活することができる。精神的に安定した生活が可能になると、自分の将来をもっと真剣に考えるようになり、大学等への進学も視野に入ってくる。学力支援は子どもの自立及び将来のためにもっと検討されるべき課題であったが、先述したように支援の優先順位は高くなかったため、これまで注目されることが少なかった。

そこで、本稿では社会的自立のための学力という観点から、児童養護施設における学力支援の実態を検討してみたい。以下では、まず、近年の入所児童の傾向を概観し、ついで、現在の支援と学業の状況を検討する。さらに、「新しい学力観」の影響を取り上げ、最後に、学力支援をめぐる現況の課題について考察する。

1 入所児童の傾向と自立支援—平成25年児童養護施設入所児童等調査結果より—

1) 入所児童の傾向

厚生労働省は5年ごとに日本の社会的養護を受けている子どもについての調査を実施しているが、現在、厚生労働省のホームページに公表されている資料は、平成25年2月1日に実施されたものである（前回調査は平成20年2月1日）。調査の対象となったのは、里親委託、児童養護施設、ファミリーホーム、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、乳児院、自立支援ホームである。全体数は約48,000人であり、前回調査より約400人ほど減少している。

内訳は、里親委託児童4,534人、児童養護施設入所児童29,979人（内中学3年以上の年長児童8,412人）、情緒障害児短期治療施設入所児童1,235人、児童自立支援施設入所児童1,670人（内、中学3年以上の年長児童810人）、乳児院入所児童3,147人、母子生活支援施設入所世帯3,725世帯及び当該児童6,006人、ファミリーホーム委託児童829人、自立援助ホーム入居児童376人となっており、児童養護施設が群を抜いて多いのがわかる。

委託経路は、里親・施設ともに「家庭から」が最も多い。委託の理由は「父の放任・怠だ」「母の放任・怠だ」「父の虐待・酷使」「母の虐待・酷使」「棄児」「養育拒否」など虐待要因の割合が目立つのが特徴である。その他には「母親の精神疾患」で、乳児院では最も多い理由になっている。

また、里親委託、施設を問わず虐待経験を有する児童の割合は高く、養護施設児（59.5%）、情緒障害児（71.2%）、自立支援児（58.5%）、母子施設児（50.1%）、ファミリーホーム児（55.4%）援助ホーム児（65.7%）など、過半数の児童が「虐待経験あり」と回答している。とりわけ情緒障害児の被虐待率が高いのが目立つ。障害を持った子どもの「育てにくさ」が虐待を誘発している可能性は否定できない。また、里親委託児（31.1%）、乳児院児（35.5%）でも3割を超える児童が虐待を受けている。

虐待の種類はネグレクトが最も多く、里親委託児（68.5%）、養護施設児（63.7%）、乳児院（73.9%）、ファミリーホーム児（63.6%）となっている。一方、身体的虐待が最も多いのは情緒障害児（64.7%）、自立施設児（60.5%）、援助ホーム児（53.0%）となっている。心理的虐待が多いのは母子施設児（78.0%）となっている。

障害のある子どもの割合は、里親、施設ともに高いが、最も少ないのが母子施設児（17.6%）で、次が里親委託児（20.6%）である。以下、養護施設児（28.5%）、援助ホーム児（37.0%）、ファミリーホーム児（37.9%）、自立支援児（46.7%）、情緒障害児（72.9%）と続く。障害のある子どもの割合が少ない母子施設児と里親委託児は、虐待経験もまた比較的少ない群であることから、子どもの障害が子育てや家族関係にもたらす影響は大きいと考えられる。なお、障害のある子どもの割合は乳児院を除き平成20年の調査より増えている。

児童の罹患傾向をみると、「罹患傾向あり」が里親委託児（14.1%）、養護施設児（20.8%）、情緒障害児（18.1%）、自立施設児（18.3%）、乳児院児（65.3%）、母子施設児（34.2%）、ファミリーホーム児（29.8%）、援助ホーム児（30.6%）となっている。ここでは乳児院の数字が際立っていることから、乳児期の子育てを困難にする大

きな理由として罹患率の高さをあげることができる。また、先述したように乳児院への委託理由として「母親の精神疾患」が最も多い理由になっていることから、母親の心身の状態が罹患率を含む乳児の健康状態に負の影響を与えたとみることができる。

このように、児童養護施設の入所児童の全体的傾向としては、心身的障害、罹患傾向のいずれか、またはどちらも有することが明らかになっている。こうした傾向は、保護者に「育てにくさ」の感情を与え、親としての喜びよりは苦痛を自覚する方向に働く。とくに親準備性という点で未熟な保護者、周囲のサポートを期待できない保護者、経済的に困窮している保護者は子育てに過剰なフラストレーションを感じている場合が少なくない、結果、家庭内での虐待が生じ、それが子どもの心身や発達をますます歪めることになる。

家族との交流については「交流なし」の割合がとくに高いのが里親委託児（72.4%）で、次いで援助ホーム児（41.2%）、ファミリーホーム児（40.5%）となっている。以下、乳児院（19.4%）、養護施設児（18.0%）、情緒障害児（14.8%）、自立支援児（10.8%）となっているが、前回調査と比べて乳児院以外は「交流なし」の割合が増えている。中でも情緒障害児（前回9.0%）と自立支援児（前回7.3%）において顕著である。

施設入所児童では「交流あり」のうち「帰省」の割合が高いが、養護施設児で45.9%（前回52.7%）、情緒障害児で55.4%（前回69.0%）、自立支援児49.8%（前回45.3%）となっており、養護施設児と情緒障害児では前回調査より帰省が減少している。乳児院では「面会」が多く54.1%（前回51.3%）となっている。

2) 指導の留意点と学業の状況

特に指導上留意している点では、里親委託児、養護施設児、情緒障害児、自立施設児、母子施設児、ファミリーホーム児、援助ホーム児など、いずれも「心の安定」を留意点としてあげているのは共通している傾向である。家庭において辛い思いをした子どもがほとんどであり、情緒不安定な子どもをいかに安定させるかに苦心している様子がわかる。

里親委託児では次いで「里親との関係」39.3%、養護施設児では「家族との関係」56.1%、情緒障害児では一番が「友人との関係」67.4%、次いで「家族との関係」63.3%、自立施設児では一番が「社会規範」69.8%、母子施設児では「家族との関係」45.4%、ファミリーホーム児では「しつけ」46.7%、援助ホーム児では一番が「就職及び職業の安定」58.2%となっている。

学業の状況については、里親委託児、養護施設児及びファミリーホーム児では「特に問題なし」が最も高く、その割合はそれぞれ47.1%、48.9%、41.7%となっているが、情緒障害児及び自立施設児では「遅れがある」が最も高く、その割合はそれぞれ51.5%となっている。この中から児童養護施設の年長児童の就学状況をみると、まず調査に回答した中学3年生以上の年長児童は、8,412人であった。そのうち男子は4,417人（52.5%）、女子は3,951人（47.0%）、性別不詳が44人（0.5%）となっている。就学状況別の年長児童数は、「中学3年生」は2,485人（29.5%）、「高校生」（通信制を含む）は5,642人（67.1%）である。それ以外では、大学・短期大学には24人（0.3%）、専修学校には35人（0.4%）が、公共職業訓練校には15人（0.2%）が通っている。

中学3年生の高等学校又は各種学校への進学希望については、「希望する」が85.0%、「考えていない」が8.4%、「希望しない」が5.2%（前回5.8%）となっている。また、進学を希望する児童において、男子に比べて女子が2.7ポイント高い結果となっている。ちなみに文部科学省による平成29年度学校基本調査（確定値）によると、同年5月1日時点で高等学校進学率は98.8%である。この数字からみると進学を希望する割合はたいへん低いと言わざるを得ない。

中学3年生以上の年長児童全員の大学又は短期大学への進学希望については、「希望する」が27.0%、「考えていない」が30.1%、「希望しない」が37.2%となっており、性別では、高等学校（各種学校）同様、女子の方が男子に比べ8.2ポイント進学の希望が高い。先の基本調査によると、大学・短大進学率（現役）は54.8%である。ここでも進学希望者の割合が低いことがわかる。

今回、進学希望と関連する興味深い調査も実施された。それは、中学3年生以上の年長児童が大切なことと思うものについて、10項目の中から、3つを選び回答してもらおうという調査である。項目は「1. 勉強ができ

ること」「2. 家族と仲良く生活すること」「3. お金がたくさんあること」「4. 友達がたくさんいること」「5. 健康であること」「6. 運動や歌などで、何か得意なもの（特技）があること」「7. 将来に夢を持っていること」「8. 人のいやがる事をすすんでやること」「9. 勇気を持っていること」「10. 安定した仕事をする事」となっており、最も選択率が高かったものは、「健康であること」の51.9%で、次いで「友達がたくさんいること」の44.8%「将来に夢を持っていること」の43.2%であった。逆に、最も選択率の低かったものは、「人のいやがる事をすすんでやること」の7.3%だが、それに次いで「勉強ができること」が13.7%にものぼった。さらに「勇気を持っていること」の19.9%となっている。先の進学希望率では男女差がみられたが、この順位は男女とも同じであった。性別を問わず学業に対する関心の少なさが表れている。ちなみに男女間で差の大きい項目は、「運動や歌などで、何か得意なもの（特技）があること」では男子が女子より8.5ポイント高いのに対し、「健康であること」では女子が7.7ポイント、「家族と仲良く生活すること」では女子が5.1ポイント、男子より高くなっている。

将来やりたい職業については、高い学力が要求される職業を希望する割合が少ないのが特徴で、なかでも「新聞記者・アナウンサー」(0.2%)、「医者・弁護士」(1.1%)の少なさが目立つ。性別でみると、男子では、「工場に勤める」9.6%、「スポーツ・芸能・芸術」8.9%、「飲食業・調理等」8.0%（前回8.0%）が上位を占めている。女子では、「学校の先生や保育士・看護師など」18.9%、「飲食業・調理等」11.2%、「スポーツ・芸能・芸術」6.4%が上位を占めている。女子の「学校の先生や保育士・看護師など」を除くと、学歴を必ずしも必要としない職種の人気が高い。

希望職種は言うまでもなく個人の自由である。だが、不安定な家庭環境ゆえに学習習慣が形成されてこなかった子どもたちが多く、学習への動機づけの低さなどから職業選択が制限されることも否定できない。いずれにせよ、学習できる環境になかった子どもの多くは、基礎学力が定着しづらいことから、学力面で自信をなくし、また、それが原因で学校等での不適応が生じがちである。逆に言うと、基本的な学力を身につけることは、自信を持って生活することにも繋がっていくのである。

3) 家庭復帰、結婚、自立

もとの家庭へ復帰を希望する児童は、年齢が高くなるとともに減少する一方、結婚して落ち着いた家庭を作りたいと答えた児童が増加する傾向がみられる。18歳以上では家庭復帰を望む児童は24.1%、「結婚したい」は46.4%になる。結婚の前提ともいえる社会的自立に関しては、「施設を出て自分で生活することに自信がある」と答えた児童は29.1%である。性差が大きいのが特徴で、男子が32.6%なのに対して女子は25.2%となっている。

「家庭復帰希望」と「自立生活への自信」の項目で気になるのは、いずれも平成4年の調査以来ずっと減少傾向にあることである。その結果、家庭復帰希望は平成4年（47.0%）→平成25年（34.4%）、自立生活への自信は平成4年（36.6%）→平成25年（29.1%）となっている。「家庭復帰は難しいが、さりとて自立して生活する自信もない」と考えている児童が増加していることがうかがえる。

このような不安定さを示唆する傾向とともに、先の「結婚したい」という割合の低さも注目すべき点である。2017年に、意識調査を行う株式会社TesTeeLabが10代、20代の若年層男女のうち未婚者2,066名（女性1,415名、男性651名）を対象に、結婚願望や理想のプロポーズなどを調査したデータを見ると、「結婚したい」と答えた10代男性は62.8%、20代男性で58.6%であり、10代女性は72.8%、20代女性は67.9%がそう答えている。つまり男女ともに20代よりも10代の方が結婚したいと思っていることがわかる。

10代の男女総数では67.8%が「結婚したい」と答えていることになるが、先のように児童養護施設の児童の「結婚したい」との回答は46.4%にすぎない。この数字から判断すると、児童養護施設の児童の将来の結婚希望は弱いという結論になる。

内閣府が2018年6月に発表した「子供・若者白書（旧青少年白書）」¹⁾によると、施設を出た若者のおよそ7割が就職後3年以内に離職している。離職率がこれほど高くなる背景には、第一に、学歴の低さに起因する職業選択の少なさがある。いわゆる安定した職種、条件のいい会社などでは一定の学歴が求められるのが常であ

る。希望する職業に就いたのでなく、仕方なく選んだ職場では意欲が高まらないのはある程度理解できる。

第二に、施設の大半の児童は中卒あるいは高卒で働き始めるが、大学生の就職に比べて「1人1社制」²⁾などの厳しい制約があり、希望する業種や企業への就職は難しいのが現状である。たとえば高校3年生が就活の際には、9月中は一社しか選べないが、内定が得られず別の会社に応募しようにも、企業は事実上9月中には採用を終えている。

第三に、児童養護施設の年齢制限がある。原則ではあるが、中学か高校を卒業すると、進学しないのであれば施設を退所しなければならない。背景に「仕事が見つかったときが自立のとき」という見解がある。当然ながら施設も児童の自立を促すべき立場であるため、ときには児童の適性や能力、興味関心よりもどこでもいから就職を決めることが重要になり、また子ども自身もじっくりと就職について考える時間もなく、結果、十分検討せずに就職してしまうケースが多くなる。

このように、中卒・高卒ということで職業の選択肢が少なくなることに加えて、上位学校への進学や学業に向けての意欲と適性となければ、施設を出て自立することを早い段階で求められるという事情もあるので、本当に自分に適した仕事と出会うことが難しく、そのため最初の職場で働き続けることができなくなる、という現状がある。

だが、最初の就職で上手くいかず、失敗体験からスタートしてしまうと、社会で働くことへの恐怖とあきらめが生じ、それ以降の職場でも離職しやすくなる。離職を繰り返すと正規雇用されるのは難しくなり、非正規雇用や身体的・精神的負担が大きい産業に従事せざるを得ない。このような児童養護施設出身者は少なくない。短い期間で転職を繰り返す彼らは否定的なレッテルを貼られ、周囲から「自己責任からそうなった」と思われがちである。そうなる原因は本人だけにあるとはいえない。

学力不足と学習意欲の低下から来る進学の放棄、選択肢の少なさ、早急に就職先を決めざるを得ないことからくる不適合が大きな原因である。だが、もし「普通の学力」を持っていれば、自信を持って学校生活を過ごせて、進学の道を探し、選択肢を広げられ、就職先をじっくり検討できた児童が少なくない。

児童養護施設の児童には生活支援、情緒支援、保護者との関係性を保つための支援などさまざまな支援形態・側面があるが、子どもの社会的自立に向けて学力支援はもっと注目されるべきである。

2 新しい学力観と児童養護施設の子ども

1) 新しい学力観とは

新しい学力観とは、子どもたちの「なぜそうなるのか」といった疑問や、問題解決に至るまでのプロセスを考えぬく力、知的好奇心、創造力を、これまでの知識に変わり、新しい学力として位置付ける方針であり、2002年度から施行された学習指導要領、いわゆる「ゆとり教育」と同時期に提唱された。しかし、ゆとり教育はマスコミを中心に、子どもたちの低学力化を招いているとの大きな批判をあげたことから、文部科学省は2008年、今までの内容を縮小させていた流れとは逆に、内容を増加させた学習指導要領案が告示し、小学校では2011年度、中学校では12年度から「脱ゆとり教育」に向けた新学習指導要領が完全実施された。しかし、新しい学力を中心とする方針は新要領でも変わっていない。

新しい学力観が目指すねらいは「生きる力」とも表現される。つまり、知識の量をつけるだけではなく、知識を実生活で使える応用力、活用力をつけることを意味する。PISAの学力調査でも、求められるのは単なる知識ではなくその活用力である。そのため、生徒には自分で課題を発見し、課題解決のための方法を模索する力が求められるようになった。

知識重視から「生きる力」へと学力観が方針転換したため、小中高で「総合的な学習の時間」に代表されるような、自主性や思考力を重視した学習内容が多く盛り込まれた。各教科でもこれまでの教師による一斉授業ではなく、児童生徒の主体的な「調べ学習」が積極的に取り入れられた。教科書にも実験、観察、調査、研究、発表、討論などが多く盛り込まれ、受け身の学習から能動的な学習、発信型の学習への転換が図られたのであ

る。

OECD生徒の学習到達度調査（PISA）などの国際学力テストは、すでに知識ではなく能動的、発信型の能力や知識の応用力、活用力を計る性格のものであったことから、ゆとり教育の学習指導要領で盛り込まれた内容に、PISA対策のねらいがあったことは確かである。もっともPISAが目的だったとしても、問題解決力、知識の活用力が今後の社会を生き抜くために不可欠である。現在「脱ゆとり教育」で授業時間は増え、教科書の厚さは増し、基本的単元のドリル学習も増えた。だが、教育の最大のねらいが「生きる力」を養うことで一貫している点を忘れてはならない。

生きることは学ぶことと言われることがあるが、新しい学力観のもとでは、積極的に問題解決に向かう姿勢、すなわち学ぶ意欲が高く評価される。そして、これからの社会で求められる能力は、学校で学校で知識を暗記する力ではなく、問題解決型の能力であるとし、考えるだけで終わらず、計画し実践する行動力も視野に置かれている。何を教えるか（コンテンツ）ではなく、どのような資質・能力（コンピテンシー）を育てるかが重要と考えられている。

2017年3月31日、文部科学省は次期学習指導要領として「生きる力」を公示した。この学習指導要領は、第4次産業革命³⁾の時代を見据え、予測不能な変化に対して柔軟に対応できる「生き抜く力」を育むために、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けて、アクティブ・ラーニングの導入を提唱している。

学校は、子どもたちの「生き抜く力」を育むために、「生きて働く『知識・技能』の習得」、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」、「学びを人生や社会に活かそうとする『学びに向かう力・人間性』の育成」の3本の柱を偏りなく実現するよう努めなければならない、とする。

このように、幼稚園では2018年度、小学校が2020年度、中学校が2021年度、高校では2022年度から実施される新しい学習指導要領においても、ゆとり教育の時代と変わらず、知識の暗記を重視した授業では得られなかった、問題解決能力やコンピテンシーの育成を目標としていることがわかる。

新しい学力観が教育の目標として提示される背景としては、次のような見方がある。第一に、現代では人は社会的存在であることが求められ、さらに、変化の激しい社会ではさまざまな情報をもとに他者と協働するコミュニケーション能力が重要になる点。第二に、常識や技術も日々進化変化しており、このような変化に対応するためには継承すべき知識よりも柔軟な対応力が求められる点。第三に、グローバル社会に対応するための外国語能力と異文化を背景に持つ人々と協働していく力が求められる点、などがある。

問題解決型学力を育成するための学習方法や評価の仕方において課題は多いが、新学力観に基づいた「生きる力」が今後の学力観の中心であり続けることはほぼ確定的であり、PISAに代表される国際的な学力評価機関においても、問題解決型の学力をすなわち学力として位置付けることが共有されている。

2) 新しい学力観と階層性

かつて、学校では知識を多く持つ子どもが高く評価され、その後社会に出ても知識の量が社会的地位に繋がることが多かった。小中高における知識の獲得は、高い学歴の獲得に直結しており、そこで得られた学歴が企業へのパスポートとなっていた。だが、今はその知識にたどり着こうとする意欲を含め、総合的な「生きる力」、応用力などが求められている。そうであれば、これまで学校において高く評価されなかった子どもが評価されることになるかもしれない。

たとえば、これまで子どもの学習到達度と親の階層の研究は多く行われてきているが、その多くが、子どもの学習時間、授業の理解度は親の階層が低くなるほど少ないという結果を示している。教育社会学の研究の通説では、知識中心の伝統的な学力についてみると、親の階層が影響しているのは事実である。

だが現代は、次々に新しいことが生まれてきて、それに適応していかなければならない時代であり、知識の証明である学歴がその人の能力の証明にはならない。それよりも、新しい知識を常に吸収していこうとする意欲の方がより大切になる。学校において学習への態度、動機づけが点数以上に評価されることがあるのはそのせいである。社会に出ても、新たな知識を主体的に身につけていく能力が必要になってくるので、これまで学

んだ知識の証明、すなわち学歴ではなく、自分から学ぶ力によって、社会的地位が配分される社会に移行しつつある。

そのため、一流大学がこれまで同様に一流企業へのパスポートであり続けようとするならば、知識だけの学生ではなくて、新しい知識を獲得しようという意欲態度にあふれた学生を求めるのも当然であろう。学校秀才型の生徒は少なくなり、多少知識的に劣っていても、地力・バイタリティにあふれた生徒の方が歓迎されるようになるかもしれない。

新しい学力観、生きる力、コンピテンシーを重視するカリキュラム、それらの背景にある事情としては、社会経済的な変容とそれともなう人材養成の側面が大きい、以前のような確約された雇用体系はなくなり、国も社会も安定した未来を望みにくい不確実な世界にあっては、どんな状況でも環境に適用できる応用力の高い人間が求められているようである。新しい学力観における個人の資質（生きる力）に階層性は存在するのだろうか。

2000年度より、小学校から高校まで、「総合的な学習の時間」という科目が設置されている。これは「変化の激しい社会に対応して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育てる」授業である。新しい学力観ときわめて親和的な科目である。

学年別にテーマ設定がされていて、そのテーマの中で自分の課題を見つけて研究したり、教師ごとに講座という形でテーマを設定して希望者を募ったりするなど、内容は学校によってそれぞれであるが、児童生徒が自主的に課題を見つけて取り組むという点は共通している。それゆえに、通常授業以上に子どもたちの学ぶ意欲が問われるといえる。

荻谷（2008）の研究^{4）}によると、小学校で「総合的な学習の時間にまとめ役になるかどうか」を調査したところ、家庭階層ごとに集計した結果、階層が上位になるほど、学校内でリーダーシップを取ることが判明した。伝統的な学力観、知識主体の点数で評価される教科ではない「総合的な学習の時間」であっても、階層差の存在が示されていることから、新しい学力観が求める生きる力、コンピテンシーであっても、家庭環境の格差が生じる可能性が高い。資質や能力は、年齢が低いときの格差が決定的に重要で、かつ持続性を持つ。

2010年実施された全国学力調査において、3歳から6歳の間の幼児教育の経験を児童生徒に聞き、学力調査の正答率との関係を調べたことがあった。

その結果、幼稚園に通っていた子の正答率は、小6、中3とも全教科で保育所に通っていた子より高かった。学力調査との関係を見ると、小6では、基本知識を問う算数のA問題の正答率は、幼稚園出身者76.8%、保育所出身者72.1%で、幼稚園出身の方が4.7ポイント高かった。最も差があったのは、知識の活用力を問う算数のB問題で5.0ポイントであった。この傾向は中3でも同じで、6.3ポイント（数学B）～3.4ポイント（国語A）の差があった。どちらにも通ったことがない子の正答率は保育所出身者よりさらに低かった。

知識の活用力を問う問題で大きな差があったことに着目したい。なぜなら新しい学力観が求めるのは、知識そのものでなく知識を生活面で活用する能力だからである。

この調査結果が公表されると、白梅学園大学大学院教授の無藤隆は、「小6や中3段階でも差があることを考えると、家庭環境の差が要因として大きい可能性がある。保育所は低所得層など、家庭環境が不利な子どもも受け入れている」と家庭養育の違いを示唆するコメントを述べている。じっさい調査結果から、幼稚園と保育所という就園形態の違いが子どもの学力に影響をもたらすという見解はあまり聞かれず、むしろ武藤が述べたように、家庭の経済格差や養育の違いがクローズアップされるという結果になった。

赤林ら（2013）^{5）}による、幼稚園・保育所の利用やその期間が、子どものその後の学力や非認知能力に関連があるかどうか実証を試みた研究もある。それによると、卒園後の平均学力スコアにおいて、幼稚園出身の方が高かった。だが、ほとんどの非認知的能力尺度については、幼稚園と保育所の間に統計的に有意な差は見られなかった。

保護者のステータスで比較すると、幼稚園出身の方が保育所出身者に比べ、世帯所得が高く、両親は大卒が多く、出生時の母親の年齢は高く、片親家庭が少ないことが判明した。赤林らの研究は、直接的あるいは間

接的にであれ、保護者のステータスが子どもの学力に影響を及ぼすことを示している。

3) 児童養護施設の子どもたちの学校評価への影響

養育環境が子どもの能力と発達に関係があると考えられるようになって久しい。それでは学力の定義が知識から生きる力、コンピテンシー重視に変わり、学校評価にどのような影響があるのだろうか。じっさい施設の子どもたちの中に見受けられる低学力は、不安定な養育環境の中で十分な学習や教育の保障がなされなかったことに関係があると考えられている。学力面の課題について力を入れる施設は少ない。通塾、公文式、学生や一般のボランティアによる学習指導を導入している施設もある。このような試みは、受験や進学を控えた子どもたちへの支援となっている。

一方で、学習に取り組む以前の課題を抱えた子ども、そもそも学習習慣が形成されてこなかった子どもたちもいる。じっさい通常家庭においても、恒常的な学習習慣を身に付け、課題に意欲的に取り組む子どもの数は多いとはいえない。親や教師は相当な努力をして子どもの学力向上に向けたサポートをしている。ましてや不利な状況に育った子どもの学力支援については施設職員の努力だけでは限界がありさまざまな課題を残しているものの、日々の生活支援に追われる現場に学力支援に本格的に取り組む余裕はなく、真剣な議論がされなかった。これが児童養護施設に入所している子どもの学力支援に焦点をあてた研究はあまり見当たらない理由の一つである。

新しい学力観で求められる生きる力は正常な発達を前提としている。認知的能力だけでなく意欲、興味関心、意志の強さ、計画実行力、異文化への適応性、コミュニケーション力など、総合的、どちらかという子ども本来の生得的な能力・適性を、学力として尊重するねらいがある。だが、このような能力を示すことは発達に問題を抱える子どもにとってたいへん困難である。それよりはまだ知識中心の学校教育であってくれた方が、無理矢理に勉強することで学力を伸ばすことはできるかもしれない。正常な心身発達を前提とした基本的能力、主体的かつ意欲的な学習課題への取り組み、こうした点ばかりが評価される学校生活では、できる子どもとそうでない子どもの格差が開くばかりである。

養育環境、子ども、学力の関係について、近年、子どもたちを取り巻く養育環境のうち、虐待をはじめとした外傷経験と子どもの発達との関連性を指摘する報告が多くなっている。虐待を受けた子どもにADHD等の発達障害の高い有病率が見受けられるように、虐待は脳の発達段階にある子どもたちに悪影響を与えることがある。遠藤らの研究(2006)⁶⁾によると、虐待を受けた子どもにADHDが認められる割合が高く、虐待を受けたあとに多動が出現することが明らかになった。

不適切な養育と知的発達を調査した西澤(2004)⁷⁾は、身体的虐待による器質性の損傷や栄養障害による中枢神経系の発達不良、ネグレクトによる中枢神経系の発達に必要な環境刺激や相互関係の不足などに起因した知的発達の遅れが、被虐待児に認められる場合が少なくないことを指摘している。不適切な養育が子どもの発達を歪めるのだが、発達の遅れが認められる子どもの「育てにくさ」も、虐待を加速させることがある。

野津(2004)⁸⁾による、児童養護施設に入所している虐待経験をもつ子どもたちを対象とした発達調査では、入所理由にかかわらず、児童養護施設に入所している子どもたちの発達指数は低いことがわかった。そして、虐待を受けた子どもとそうでない子どもを比較すると被虐待児の方がさらに指数が低いという結果が出た(種別ではネグレクトが一番低い)。同調査から、虐待を受けた子どもは認知面と言語面との差があることが明らかになったことで、入所後の援助として「発達」という視点をもってかわることの重要性が示されたといえよう。

こうした研究が明らかにしたように、発達の視点からは施設の子どもは著しく不利な状況にある。当然個人差はあるが、発達を前提とする生きる力、コンピテンシーといった見方からすると子どもたちが学力評価上不利になる可能性もある。だがその一方で、文部科学省はこれまでの特殊教育の対象外であった知的な遅れのない発達障がいの子どもも含めた「特別支援教育」を2007年4月より始めるなど、軽度の発達の遅れに対する理解と援助の重要性への関心は広がってきており、こうした流れで施設の子どもたちへの学力支援の気運も高ま

ることが予想される。

発達の遅れなどから特別な支援を必要とする子どもは施設だけではない。2002年に「通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する全国実態調査」が行われたが、そこでは「障がい」と診断は受けていないが、LD、ADHD、高機能自閉症等の発達障がいの行動特徴を示し、何らかの支援が必要な子どもは、通常学級に6.3%いるという結果が出た。施設の課題は広く日本の学校全体の課題でもある。

3 児童養護施設の子どもの社会的自立と学力支援

1) 大学等への進学イメージ

児童養護施設で暮らす子どもたちの多くは十分な養育環境を得られなかった子どもたちであるが、その親たちも同様の環境に育っていたケースが少なくない。そして児童養護施設の子どもたちも出所後に、仕事上のトラブルや結婚生活の不和などにより、不幸な養育環境を繰り返すことがあるのも事実である。こうした虐待の連鎖をはじめとする親世代からの負の遺産を断ち切る可能性をもたらすものは、何よりも安定した職業生活ではないだろうか。安定につながる職業の多くは学歴の制限があるが、逆にいうと高学歴の達成により、安定した職業に就ける可能性は高くなるということでもある。

一般家庭においてすでに半数を超える大学等進学率の一方で、施設の子どもの進学率はたいへん低い。文部科学省が行った調査⁹⁾によると、2018年3月の高等学校（全日制・定時制）の全卒業生（約107万人）の進路内訳は、現役進学（大学・短大・専門学校含む）70.8%、就職（一時的な仕事含む）18.3%、無職5.0%、不明6.0%である。これとほぼ同時期（2018年6～8月）にNPO法人ブリッジフォースマイルが実施した「全国児童養護施設調査2018－社会的自立と支援に関する調査－」¹⁰⁾を比較してみると、施設退所者の進学率は30.1%であり、全高等学校卒業生よりも40.7%も低いことがわかる。一方、就職している施設退所者は、全高等学校卒業生の約3.5倍にのぼることも明らかになっている。

しかしながら、施設退所者の進学率は、全高等学校卒業生の進学率と比較すると依然として低いものの、2015年と2018年の同法人の調査比較では、進学率が23.7%から30.1%へと増加していることから、進学希望を実現する子どもの割合は上がってきている。また、地域ごとに退所者の進路状況には差がみられ、東京（44.2%）、と中部（31.6%）では進学を選択する退所者の割合が比較的多い。他の地域と比較し回答が得られた退所者の絶対数が少ないことから、北海道東北地域、中国地域、四国地域では、年ごとの割合が大きく変動していたが、それを差し引いても進学率が20%前後と低いことがわかる。

長瀬（2011）¹¹⁾は、施設の実態において、大学進学者は「エリート」とみなされる高学歴達成者であるという特徴を持つ、と述べている。同氏は、大学進学を企図し、経済的困難に至りながらも卒業に至った3名の大学等進学者にインタビューを試みたところ、進学を企図した要因は、本人の意思だけでなく、「たまたま」や「偶然」によってもたらされた同じ境遇の先輩および施設職員の影響が重なり合った結果である、としている。すなわち、「幼い頃からの夢」「施設で育ってきたというルーツ」などから自主的に進学を希望する内的な動機と、「大学進学に対する肯定的メッセージ」「信頼できる他者との出会い」「具体的な職業像との出会い」「施設で生活していても進学ができるというイメージ」などのように、偶然によってもたらされた他者からの情報、出会いといった外的影響が存在するのである。

本人の人並み以上の努力に加えて、施設出身者が活用できるさまざまな社会的資源の活用も重要である。そして社会資源を活用するための方法は、人との関係性において与えられるものであり、利用者である子ども自身によって見出されるのは難しい。奨学金制度、施設独自の支援、学校での指導、民間の塾などの活用は、施設職員、教員、地域住民が間に入ることによって成立する。

施設の子どもたちは人的ネットワークに恵まれることで進学機会を得やすい。人とのつながりは個人的資質である発達や学力上の格差を埋める可能性を持っている。前章で述べたような、発達を前提とするコンピテンシー志向が、学校生活において施設の子どもに不利に働くのではないかという危惧に対しても、社会資源をつ

なぐ人的ネットワークの中でサポートしていくことが必要である。「つながりの格差」すなわち関係性の貧困は、不利な状況にある施設の子どもたちをいっそう追い込むことになる。

児童養護施設には、進学をイメージできない子どもの数が多い。そのため希望する職業も学歴を必要としないものになりがちである。現代では「施設出身」ということで排除される可能性はほとんどないが、学歴によって条件のいい職業や資格試験から排除されることは普通にある。学歴の重要性は薄れてきたとはいえ、それでもなお大学卒業が安定した職業への最低限必要なパスポートになっているという現実がある。施設出身者にとって大学卒業は生きていく上で物心両面から強い支えになるだろう。また、目指す大学や職業があることは、子どもが施設と学校生活を前向きに生きていくことに大きく貢献する。

希望する職業に就くための見通し、必要な学歴と資格、そのための準備、さらには社会資源の活用と人的ネットワークの努力によって、施設経験者が社会的自立を果たしていく事例がごく普通になれば、子どもたちは自尊感情を回復し、夢を持って生きることができる。そして、家庭という居場所を持たない施設の子どもたちが大学等への進学を次々と実現していくことは、今後、施設の子どもたちの自立支援に多大な貢献をするだろう。

2) 児童養護施設におけるキャリア教育

コンピテンスを高めるという観点からすれば、幼少期から読解力を付けるための読書や読み聞かせ、表現をする力を育てることなど、豊かな生活体験を通して学ぶことができる環境を作り出すことが大切である。だが、多くの施設では、宿題等をやりたがらずパニックを起こす、他の子どもにちょっかいを出して落ち着いて学習できる環境にならないなどの問題を抱えている。知的に障害のある子どもや養育環境の問題から極端に学力が低い子どもへの特別な対応が求められることもあって、学力を高めるということにねらいを置いた支援が難しい状況がある。

子どもの自立支援に向けた学力支援は大切であるが、それだけではなく一人で生活できるようなスキルをどのように身につけさせていくかが課題と考えている職員も多く、生活指導室での一人暮らし体験、調理実習などの指導に力を入れる施設は少なくない。全体としては、学習に焦点を当てるよりも、情緒面の安定、すなわち子どもが生活を落ち着いて送れるような援助を重視させざるをえないという現実もある。

だが、社会で生活していく上で必要な読み、書き、計算能力、計画力、実行力、そして他者とのかかわりの中で協働する力など、施設を退所した後の生活を支える基礎的な力は、学校生活で養われる力、すなわち学力と深く結びついている。したがって、学力的なハンディは未来の可能性と自立の選択肢を狭めることにもなる。

鈴木(2002)¹²⁾は、児童養護施設の子どもの自立について、「一人で生活のすべての用件を達成できることではなく、愛着形成に代表される人を信頼できる力、ひいてはそのことから自己肯定感をもって生き抜く力を自分のものにする」と述べている。ここで生き抜く力が出てくるが、これは新しい学力観が目指すところのねらいでもある。そして「他者を信じられる関係性の形成」こそが、その生き抜く力の基礎を成すと主張する。学力はより広義に「生きる」という視点から捉えられ、学習や生活を通して他者とのかかわりあいを学ぶことの意義が強調されている。

鈴木は、自立支援を講じるときに、援助者側の思いだけでなく、子ども本来のニーズに応えられているかどうかを問う姿勢の重要性を指摘する。子どもの将来を見据えた自立支援においては、援助する職員側の学力観、職業観、価値観が大きく反映しているという重要な指摘である。施設とそこで勤務する職員が「自立」をどのように捉えているかによって、子どもたちへの学力支援も変わってくるのである。

多くの施設では養護的側面、被虐待児への対応、心理的援助や基本的生活習慣の習得を優先している実情がある。一方で、基礎的な学力を身につけることは、子どもの学校生活、さらにはその後の人生を豊かにする。したがって、個々の目標に応じてどのような環境を準備し、将来を見据えた支援を行うべきかを検討していく必要がある。

子どもが目標を持つためには、まず具体的な情報が必要である。世の中にはどのような職業があって、自分の適性はどうか、その職種に就くにはどのような勉強をすればいいのか、学習動機に繋がるようなキャリア

教育が求められる。目指す職業があることは、子どもが施設と学校生活を前向きに生きていくことにも大きく貢献する。子どもが自分で進路を「自己決定できる保障」を前提としつつ、職員は「進路保障の協働」としての立場から、基礎的学力を身につけるために必要な学習習慣の形成などの具体的援助を行う義務があるとも考えられる。児童養護施設における自立支援において、今後取り組むべき課題としては、職業情報を得る機会の少ない子どもたちに対する、年齢、希望、資質、適性を見据えたキャリア教育が挙げられる。

3) 児童養護施設における学習環境上の課題

養育上さまざまな問題を抱えた生活を経験した子どもたちに、児童養護施設はどのような学習環境を提供すべきなのか。これは、物理的、精神的、援助技術的にも広範囲な議論がされうる問題である。とりわけ重要なのは、人と人とのつながり、人間関係上の安定と自由が保障された環境ではないだろうか。内海(2013)¹³⁾は、施設において「どのような生活環境を用意すればよいのか」という問いは、「子どもへのこまやかさを支える、大人側のゆとりを維持する生活環境をどう作るか」という問いに言い換えることができる、と述べている。そしてそのためには、職員1人あたりの子どもの頭数を減らすなどの物理的な策が浮かびやすいが、じつは職員間の良好な人間関係がゆとりの維持にはより重要であるとする。さらに、施設の小さく集約化と並行して、職員や専門機関のみならず近隣の雑多な手や目を引き込みながら「みんなで子どもたちを育てている」という意識が作れると、大人側のゆとりはかなり安定度が増す、とも述べている。

施設の学力支援といえば、まず「宿題をさせる」ことである。多くの子どもがまじめに学習に取り組んでいる一方で、学習の時間はトラブルが起きやすい時間でもある。じっさいどの施設でも学習がうまく進まない場面はみられる。職員と子どものトラブルの原因として、職員の命令的態度がある。人間関係上のストレスが強い施設では、職員が子どもにこのような態度を取る傾向がみられる。学習意欲が高くない子どもはそうした態度に強く反発するため、学習がさらに進まない状況を招いてしまう。学力支援には、子どもの将来ビジョンや長期的見通しが必要なのであるが、職員にそういった意識がないならば、場当たりの指導として受け取られ、むしろ子どもの学習環境を阻害する要因になる。

職員が子どもの自立支援の一環として学力の意義を捉え、将来の進学や就職といったキャリア教育の視点を持ちつつ指導するのが望ましいのだが、現実には、施設に措置された子どもとの信頼関係や子どもの基本的な生活習慣の確立が最優先であり、学習や進学の支援にまで手が回らない状況がある。それに人間関係上のストレスまでが加わると、学習の時間が職員と子どもにとって苦痛になるのは言うまでもない。

子ども同士の関係にも、学習意欲を阻害する言動は多い。たとえば学習の時間に、ある子どもがまじめに勉強している子どもをからかったり、要領の悪い、勉強の苦手な子どもを馬鹿にする、冷やかすなどはよくみられる。子どもたちの行為の背景には、以前の不安定な家庭生活があると考えられる。つまり、このような子どもたちは、不適切な養育環境の中で損なわれた自尊感盾を、子ども間の関係において常に優位な立場に立とうとすることで回復させようとするのである。

まじめに宿題を進めるよりも、他の子どもの弱点や落ち度を指摘したり攻撃したりすることを優先しつつ自尊感情を回復させようとする試みは、結果的に、自分だけでなく他の子どもさえも学習から遠ざけることになる。児童養護施設では、以上のような傾向を持った子どもが少なからず存在し集団を形成しているため、学習意欲を阻害する言動は集団内で伝達し繰り返される。こうして子どもの学習環境の悪化は常態化するのである。

だが、集団の力は負の作用をもたらす一方で、職員と子ども、子ども間の関係は、学習意欲や環境を向上させるポテンシャルも秘めている。前述したように大学等への進学者も少しずつであるが増加してきており、こうした状況が続いて、身近にロールモデルが存在するようになれば、集団の力は成員に能力以上の達成をもたらすからである。

現在ほとんどの施設において、子どもたちの学習を支援する時間を設定している。だがその方法については、各施設の裁量にゆだねられているのが現状である。特定の方策のない状況で、落ち着いた学習環境を構成するには施設側に相当の努力が必要と思われる。また、学習への取り組みそのものに反抗的、拒否的、あるいは知

的な障害があり極端に学力が低い子どもへの対応など、個別的な対応は、多くの施設が検討課題としてあげている。

以上、本稿では児童養護施設の子どもの現況から学力支援の重要性と課題について述べてきた。最後に、学習環境の向上に関しては、物理的な変更が有効である点を指摘しておきたい。たとえば、学習室のインテリアデザインの変更などにより、子どもが学習室にいたいと思えるようになることもある。部屋の色や採光を変えてみる、今の子どもに人気のある本を学習室に設置する、古くなった本を片付けて新刊本を増やす、デスク上は敷居などによってプライベート空間を保てるようにするなど、効果的な方法は多い。保育所や幼稚園では「環境を通した保育」がキーワードになっているが、乳幼児の保育は、子どもの立場から環境構成を創意工夫してきた歴史がある。児童養護施設も子ども視点の環境構成を検討すべきであろう。

【注】

- 1) 内閣府「子供・若者白書（旧青少年白書）」平成30年版（平成30年6月）（https://www8.cao.go.jp/youth/whitepaper/h30gaiyou/pdf_indexg.html）
- 2) 企業が自社への応募に際して単願を求め、学校側としても応募の推薦を制限し、「応募解禁日」から一定時期の間まで、一人の生徒が応募できる企業を一社とする制度。生徒はその企業の内定が得られなかったときに、はじめて他の企業に応募できる。
- 3) 第四次産業革命（Fourth Industrial Revolution, 4IR）は18世紀の最初の産業革命以降の4番目の主要な産業時代を指す。それは物理、デジタル、生物圏の間の境界を曖昧にする技術の融合によって特徴づけられる。第四次産業革命は技術が社会内や人体内部にすら埋め込まれるようになる新たな道でもある。
- 4) 刈谷剛彦（2008）「学力と階層 教育の綻びをどう修正するか」朝日新聞出版
- 5) 赤林英夫、敷島千鶴、山下絢著（2013）就学前教育・保育形態と学力・非認知能力：JCPS2010-2012 に基づく分析、Joint Research Center for Panel Studies慶應義塾大学（<http://www.pdrc.keio.ac.jp/DP2012-011.pdf>）
- 6) 遠藤太郎・染矢俊幸（2006）「多動と子ども虐待」『そだちの科学』6 日本評論社 67-71
- 7) 西澤哲（2004）「子ども虐待がそだちにもたらすもの」『そだちの科学』2 日本評論社 10-16
- 8) 野津牧（2004）「虐待が子どもの発達に与える影響－児童養護施設における発達検査結果の分析－」厚生の指標 vol.51（6）16
- 9) 文部科学省（2018）平成30年度学校基本調査について（http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/kekka/k_detail/1407849.htm）
- 10) NPO法人ブリッジフォースマイルが全国の児童養護施設（620カ所）の職員に実施したアンケート調査（https://www.b4s.jp/_wp/wp-content/uploads/554df29f75614095e2a9300902d49e7b.pdf）
- 11) 西田芳正編、妻木進吾、長瀬正子、内田龍史著（2011）「児童養護施設と社会的排除」解放出版社 113-132
- 12) 鈴木力（2002）「施設養護における子どもの「自立」支援・援助をどうとらえるのか－施設養護の援助関係における「権力作用」への気づき－」聖徳大学児童学研究紀要vol.4 59-70
- 13) 内海新祐（2013）「児童養護施設の心理臨床『虐待』のその後を生きる」日本評論社 119-120

【参考文献】

- 内海新祐（2013）「児童養護施設の心理臨床『虐待』のその後を生きる」日本評論社
 遠藤太郎・染矢俊幸（2006）「多動と子ども虐待」『そだちの科学』6 日本評論社
 刈谷剛彦（2008）「学力と階層 教育の綻びをどう修正するか」朝日新聞出版
 鈴木力（2002）「施設養護における子どもの「自立」支援・援助をどうとらえるのか－施設養護の援助関係における「権力作用」への気づき－」聖徳大学児童学研究紀要vol.4
 野津牧（2004）「虐待が子どもの発達に与える影響－児童養護施設における発達検査結果の分析－」厚生の指標vol.51（6）
 永野咲（2012）「児童養護施設で生活する子どもの大学等進学に関する研究－児童養護施設生活経験者へのインタビュー調査から－」社会福祉学第52巻第4号
 西澤哲（2004）「子ども虐待がそだちにもたらすもの」『そだちの科学』2 日本評論社
 西田芳正編、妻木進吾、長瀬正子、内田龍史著（2011）「児童養護施設と社会的排除」解放出版社
 山本佳代子（2007）「児童養護施設における学習支援に関する一考察」山口県立大学社会福祉学部紀要

A consideration on the current state of child care facilities and problems of social independence : Scholastic support in child care facilities

Masahiko KAKUNO

Our country's welfare policy for children who need social care is based on helping children to be independent in the future. While most of the child care facilities focus on teaching children common sense and good habits, they do not do enough on preparing them to be independent when they grow up. Due to the children living in the care facilities they couldn't get the appropriate nurturing environment so they often have troubles regarding their mental well-being and physical health. Instead of prioritizing nurturing support, scholastic support and entrance into a higher education should be given priority. On the other hand, to master a basic scholastic ability helps to increase self confidence. This benefits school life which leads them to a better life. Getting into a college does this as well. The new view of scholastic ability, which emphasizes the zest of living, brings the relationship between scholastic ability and social independence closer. Child care facilities also require specific support for children to acquire basic scholastic ability.

Key Words: social independence, child care facilities, scholastic ability support, entrance into a school of higher grade, the new view of scholastic ability